

※調査の結果、疑義あり又は調査保留の場合は調査結果通知書を添付する。

(1) 申請の別紙に記入して当該箇所をマークしてください。

(2) 新規登録及び手帳検査の交付を請求する場合、車両番号を記入してください。

(3) 新規登録(新規登録)の申請書類の交付を請求する場合において、請求番号を登録番号(車両番号)と登録料金等証明書等欄に記載してください。

(4) 各種に記載する書類のうち同一の数字で示されるものについては、いずれか一つ又はその内の組み合わせが提出・提示書類として必要であることを示します。